

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 5月 8日

北九州市長 殿

提出者  
住所 北九州市若松区北港町13番1号  
旭ファイバーガラス株式会社九州工場  
氏名 水野 喜文  
電話番号 093-771-8802

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	旭ファイバーガラス株式会社 九州工場
事業場の所在地	〒808-0027 北九州市若松区北港町13番1号
事業の種類	ガラス繊維製品の製造及び加工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日

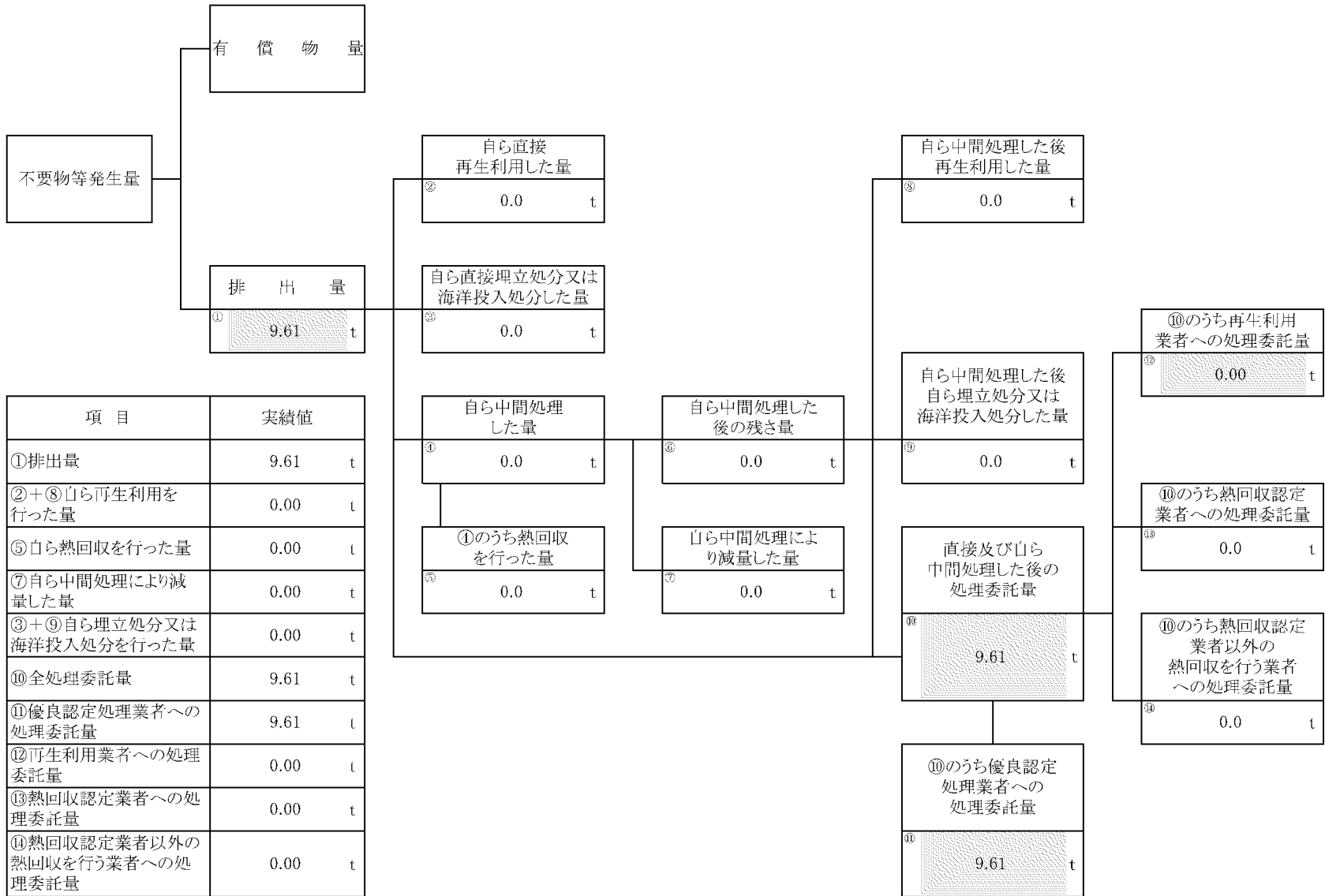
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2075.12 t	全処理委託量	2075.12 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	1642.06 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	790.90 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

※事務処理欄

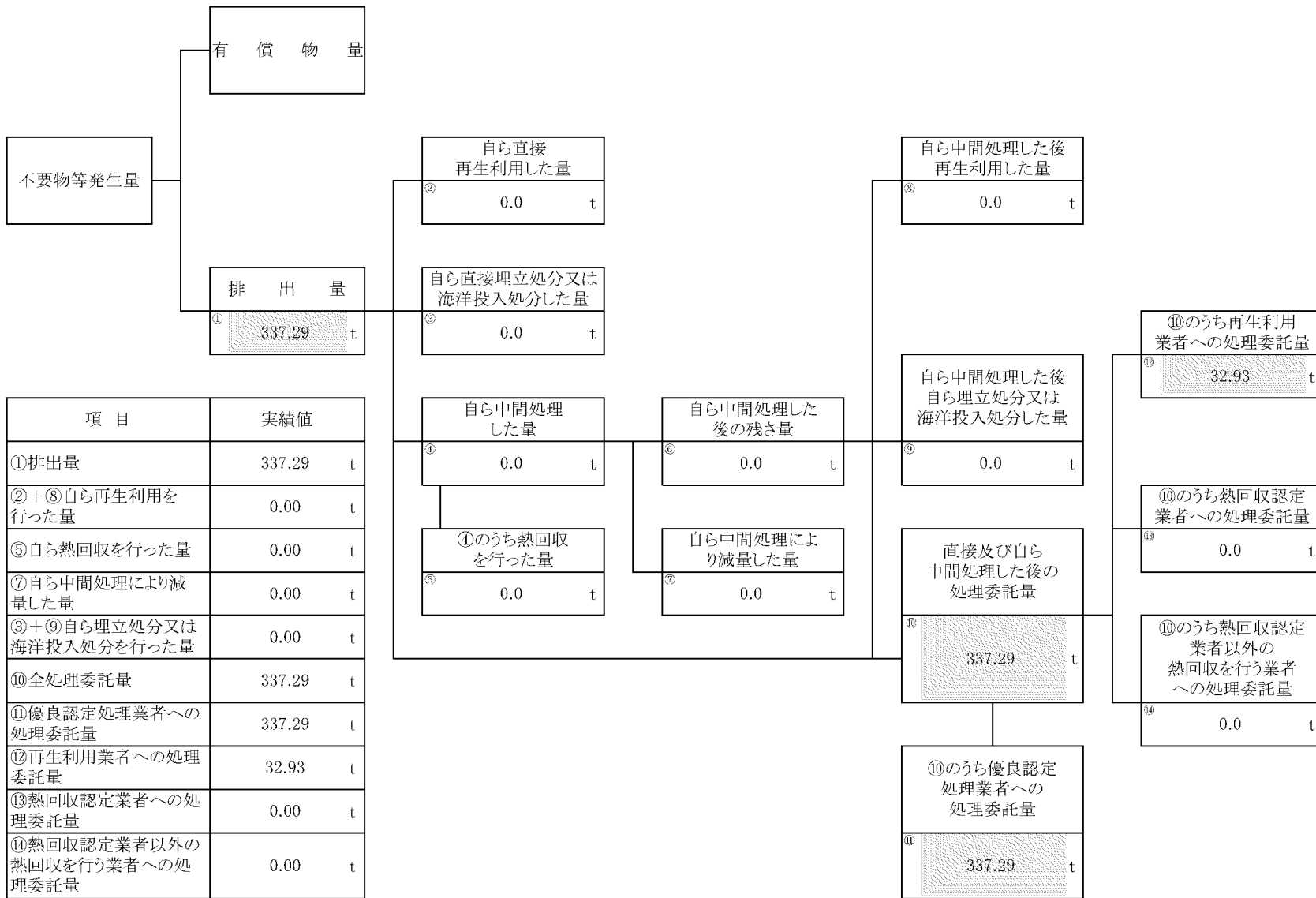
計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 燃え殻 )



計画の実施状況

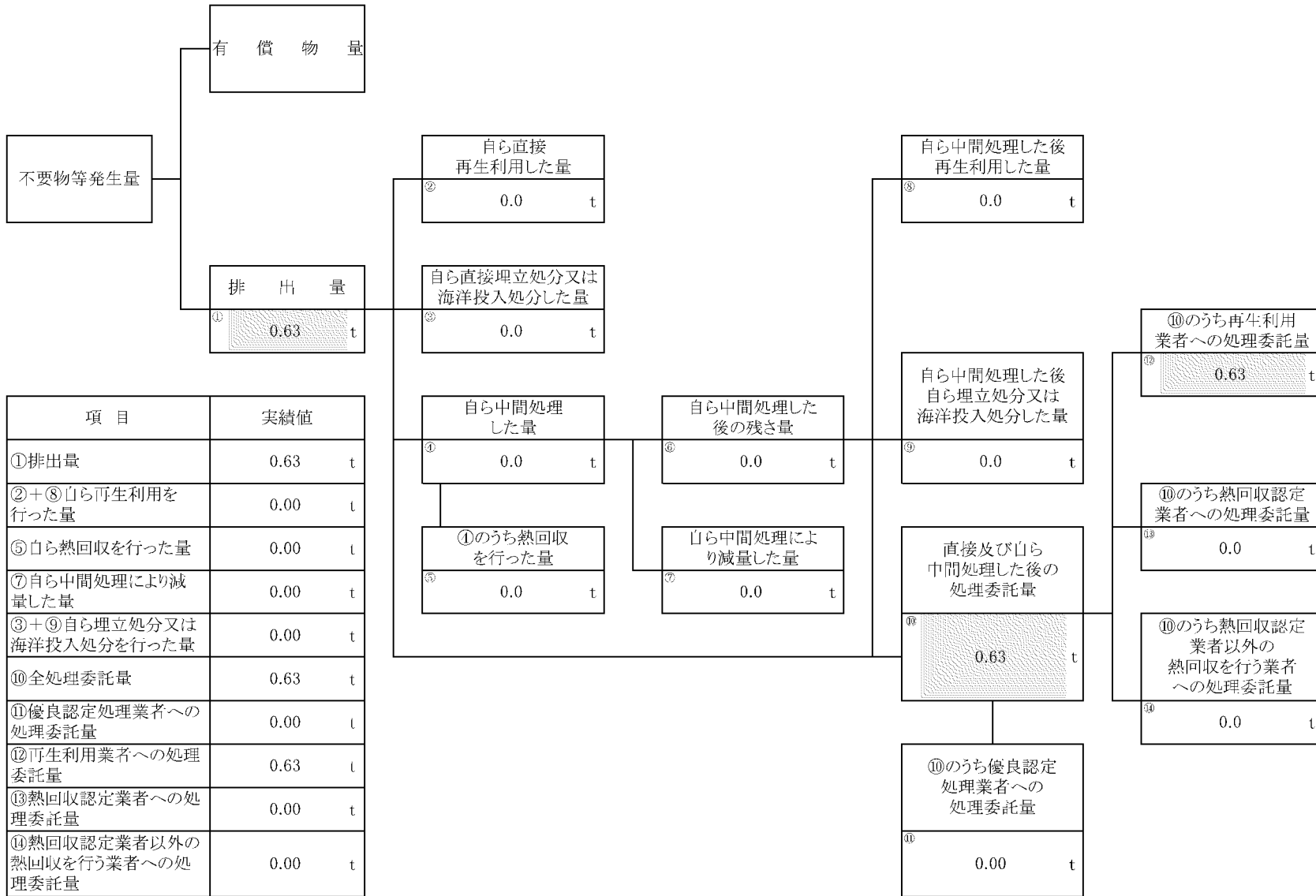
( 産業廃棄物の種類: 汚泥 )



項目	実績値
①排出量	337.29 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	337.29 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	337.29 t
⑫再生利用業者への処理委託量	32.93 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

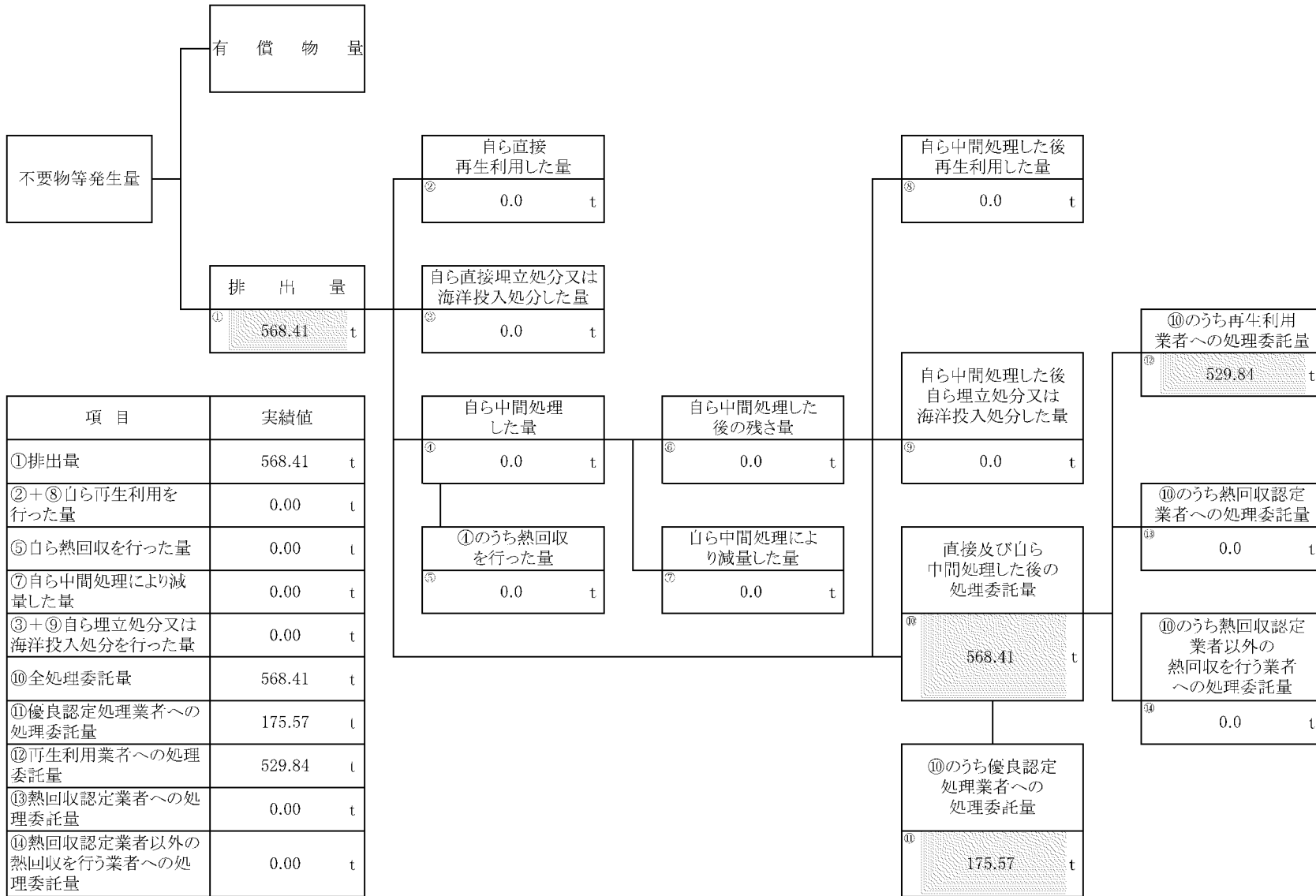
計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: がれき )



計画の実施状況

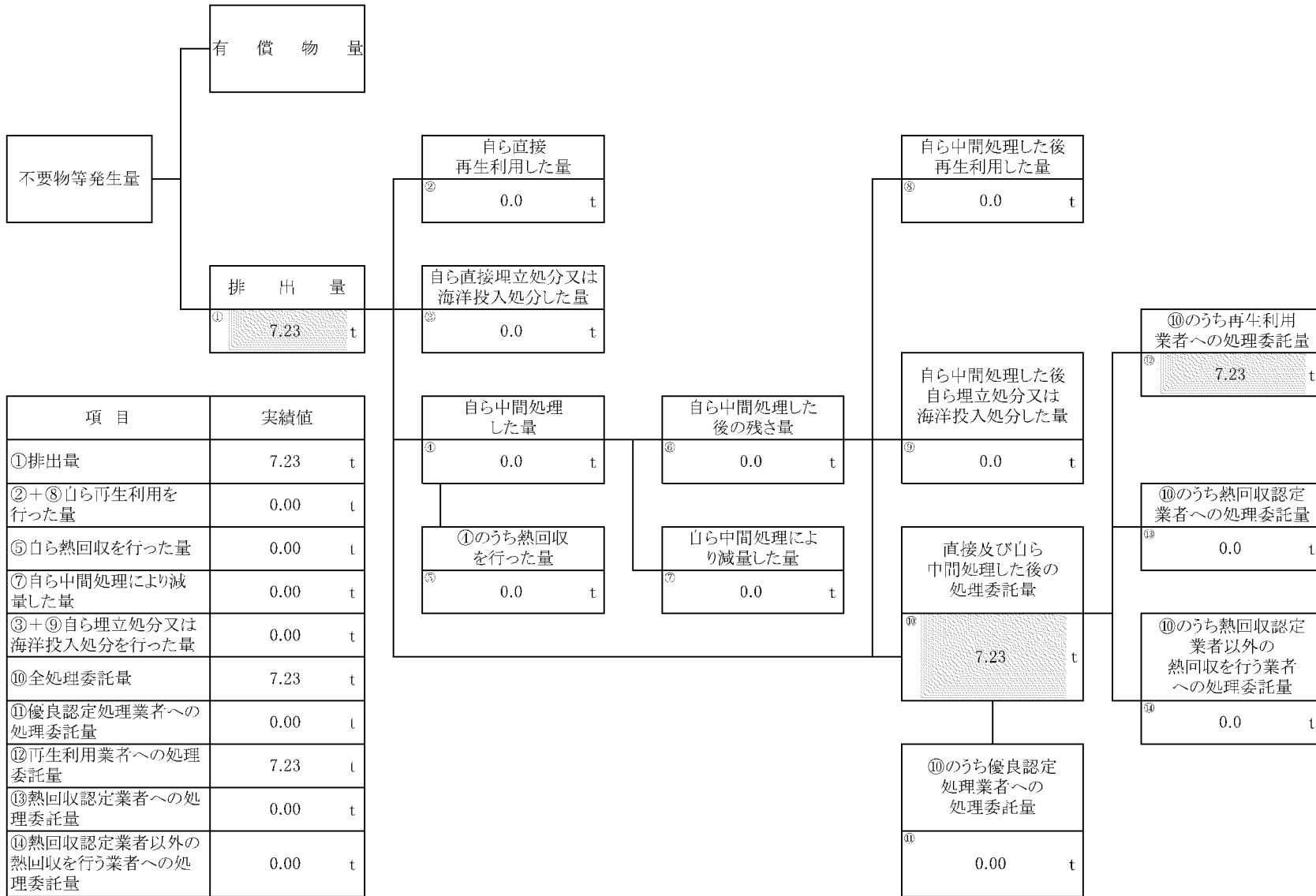
( 産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 )



項目	実績値
①排出量	568.41 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	568.41 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	175.57 t
⑫再生利用者への処理委託量	529.84 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

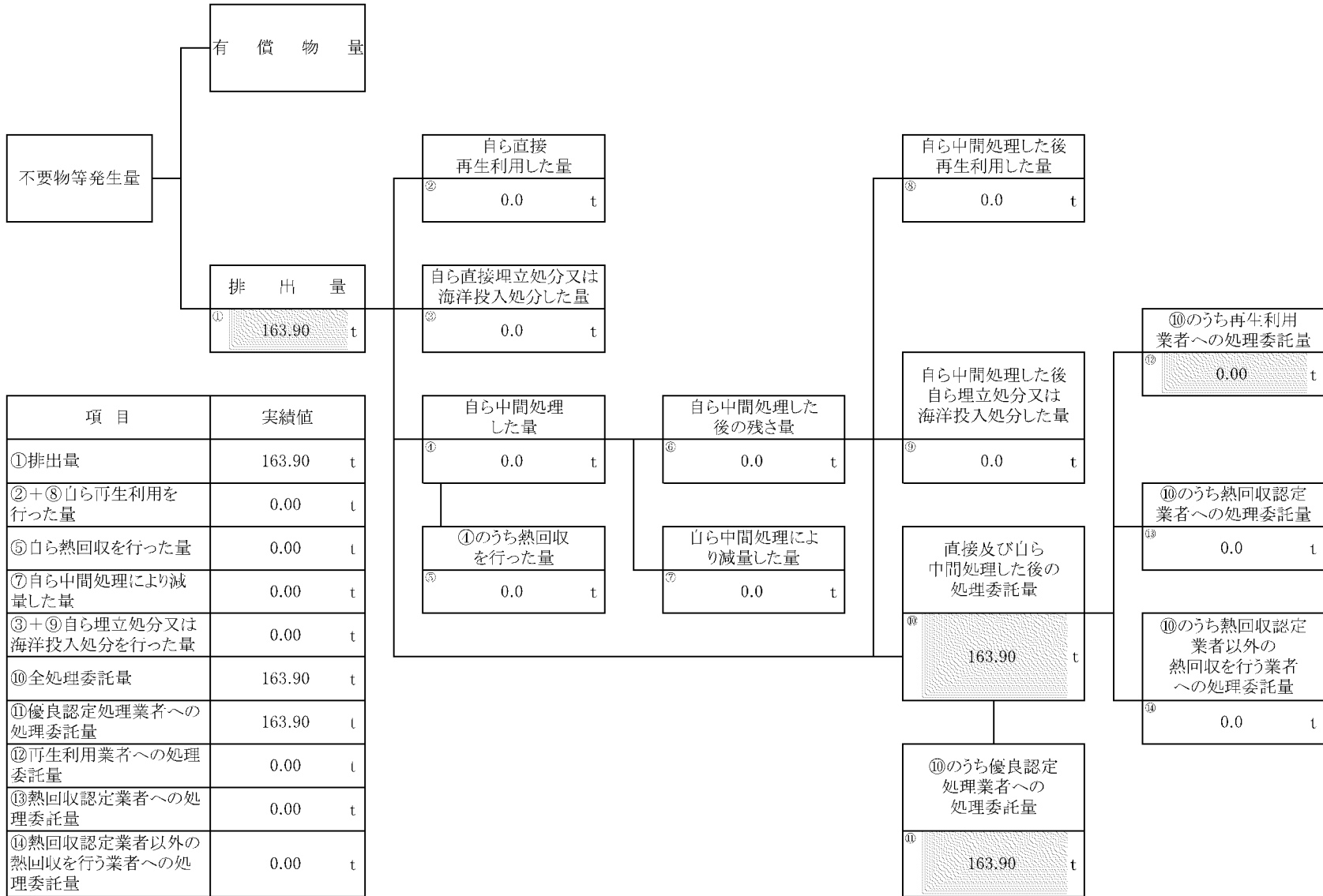
( 産業廃棄物の種類: 木くず )



項目	実績値
①排出量	7.23 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	7.23 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用者への処理委託量	7.23 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

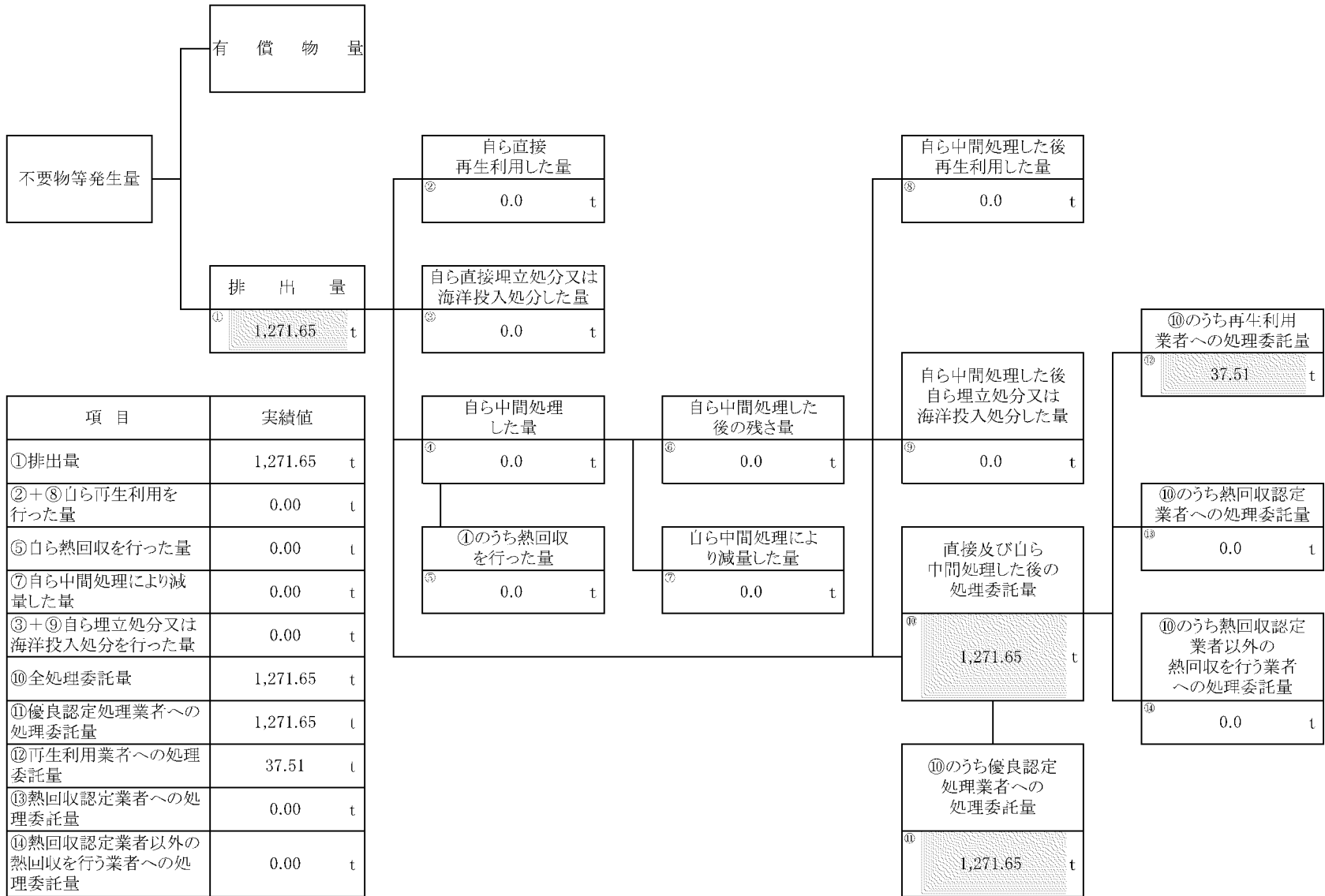
( 産業廃棄物の種類: 廃酸 )



項目	実績値
①排出量	163.90 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	163.90 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	163.90 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類: 廃アルカリ )



項目	実績値
①排出量	1,271.65 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1,271.65 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,271.65 t
⑫再生利用者への処理委託量	37.51 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t



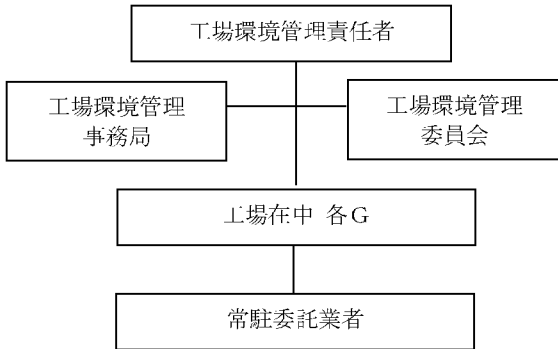
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 6年 5月 8日</p> <p>北九州市長 武内 和久 様</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 北九州市若松区北湊町13番1号 氏 名 旭ファイバーグラス株式会社 九州工場 工場長 水野 喜文 電話番号 093-771-8802</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>																						
事業場の名称	旭ファイバーグラス株式会社 九州工場																					
事業場の所在地	北九州市若松区北湊町13番1号																					
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日																					
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																						
①事業の種類	ガラス繊維製品の製造及び加工業																					
②事業の規模	前年度出荷額 44.3億円																					
③従業員数	31人																					
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 20%;">製造工程</td><td style="width: 20%;">→</td><td style="width: 20%;">廃ブラ・ガラス屑</td><td style="width: 20%;">→</td><td style="width: 20%;">委託処理(中間)</td><td style="width: 20%;">→</td><td style="width: 20%;">委託処理(最終)</td></tr><tr><td>水処理工程</td><td>→</td><td>廃アルカリ・廃酸・汚泥</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr><tr><td>その他工程</td><td>→</td><td>燃え殻・ダスト・廃油・木屑</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr></table>	製造工程	→	廃ブラ・ガラス屑	→	委託処理(中間)	→	委託処理(最終)	水処理工程	→	廃アルカリ・廃酸・汚泥	→	→	→	→	その他工程	→	燃え殻・ダスト・廃油・木屑	→	→	→	→
製造工程	→	廃ブラ・ガラス屑	→	委託処理(中間)	→	委託処理(最終)																
水処理工程	→	廃アルカリ・廃酸・汚泥	→	→	→	→																
その他工程	→	燃え殻・ダスト・廃油・木屑	→	→	→	→																

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
 <pre>graph TD; A[工場環境管理責任者] --- B[工場環境管理事務局]; A --- C[工場環境管理委員会]; B --- D[工場在中 各G]; C --- D; D --- E[常駐委託業者];</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年）実績】 「別紙①のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 生産ライン工程改善 設備改善	
②計画	【目標】 「別紙①のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 生産ライン工程改善の継続 設備改善の継続	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類については、原料として再利用できるものを分別	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】 「別紙②のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 事業所内分別強化 新規優良認定処理業者のルート開拓		

②計画	【目標】 「別紙②のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 事業所内分別強化の継続 新規優良認定処理業者への委託拡大		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## ①現状

## 【前年度（令和5年）実績】

産業廃棄物の種類	排出量
汚泥(泥状のもの)	337.29 t
廃プラスチック	568.41 t
廃アルカリ	1271.65 t
廃酸	163.90 t
廃油	t
がれき	0.63 t
木くず	7.23 t
燃え殻	9.61 t
ばいじん(工場の排ガスを処理して得られるばいじん)	t
水銀使用製品産業廃棄物	t

(これまでに実施した取組)

- ・生産ライン工程改善
- ・設備改善

## ②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類	排出量
汚泥(泥状のもの)	320.43 t
廃プラスチック	539.99 t
廃アルカリ	1208.07 t
廃酸	155.71 t
廃油	t
がれき	0.60 t
木くず	6.87 t
燃え殻	9.13 t
ばいじん	t
水銀使用製品産業廃棄物	t

(今後実施する予定の取組)

- ・生産ライン工程改善の継続
- ・設備改善の継続

## ①現状

## 【前年度（令和5年）実績】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	337.29 t	337.29 t	32.93 t	t	t
廃プラスチック	568.41 t	175.57 t	529.84 t	t	t
廃アルカリ	1271.65 t	1271.65 t	37.51 t	t	t
廃酸	163.90 t	163.90 t	t	t	t
廃油	t	t	t	t	t
がれき	0.63 t	t	0.63 t	t	t
木くず	7.23 t	t	7.23 t	t	t
燃え殻	9.61 t	9.61 t	t	t	t
ばいじん	t	t	t	t	t
水銀使用製品産業廃棄物	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

- ・事業所内分別強化
- ・優良認定処理業者への委託拡充

## ②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	320.43 t	320.43 t	31.28 t	t	t
廃プラスチック	539.99 t	166.79 t	503.35 t	t	t
廃アルカリ	1208.07 t	1208.07 t	35.63 t	t	t
廃酸	155.71 t	155.71 t	t	t	t
廃油	t	t	t	t	t
がれき	0.60 t	t	0.60 t	t	t
木くず	6.87 t	t	6.87 t	t	t
燃え殻	9.13 t	9.13 t	t	t	t
ばいじん	t	t	t	t	t
水銀使用製品産業廃棄物	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の取組)

- ・事業所内分別強化の継続
- ・新規優良認定処理業者のルート開拓